

# 耐震に関する各種制度のご案内

## 1. 王寺町既存木造住宅耐震改修事業費補助金

王寺町では、地震発生時における住宅の倒壊等の被害から町民の生命及び財産を守るため、耐震改修工事または耐震シェルター工事を行う者に対して補助金を交付しています。

### <耐震改修工事>

※耐震改修工事とは…耐震診断による構造評点が1.0未満と診断された木造住宅に対して行う、改修後の構造評点を1.0以上とするための工事

#### 【補助対象住宅】

以下、2つの条件を満たす建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
- ②現在、居住している住宅

#### 【補助対象者】

工事を行う対象住宅の所有者または所有者の同意を得た者

(共有の場合は、共有者全員により合意された代表者)

※町税の滞納者は除く

#### 【補助金額】

耐震改修工事費の3分の1以内で**上限100万円**

### <耐震シェルター工事>

※耐震シェルター工事とは…耐震診断による構造評点が1.0未満の木造住宅において、住宅の倒壊から命を守るために住宅内に設置する箱型の装置を設置する工事

#### 【補助対象住宅】

以下、2つの条件を満たす建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
- ②現在、居住している住宅

#### 【補助対象者】

工事を行う対象住宅の所有者または所有者の同意を得た者  
(共有の場合は、共有者全員により合意された代表者)

※町税の滞納者は除く

#### 【補助金額】

耐震シェルター設置工事費の2分の1以内で**上限25万円**

#### (耐震改修工事の例)

(例1) 壁の内部にステンブレースを設置し補強



(例2) 壁がなかった所に新しく壁を設置し補強



角4箇所にそれぞれこのような金具が設置されています

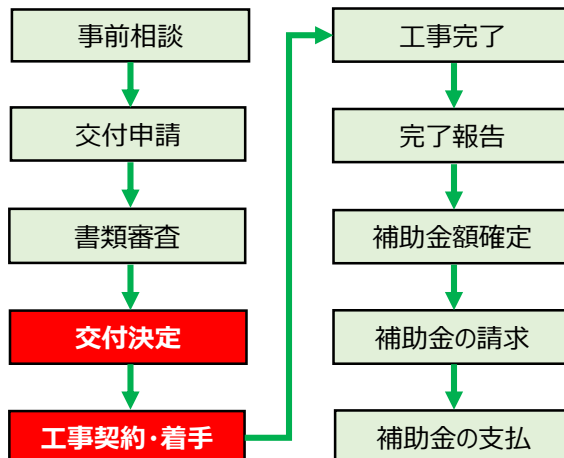
### Point

耐震改修工事の上限**100万円**の補助は令和**2**年度までです。

令和3年度以降は、上限50万円となります。  
ご自宅の耐震改修工事を検討されている方は、ぜひお問合せください。

※予算の範囲内で事業を実施していますので、補助件数には限りがあります。

#### (耐震改修フロー (裏面ブロック塀共通))



※補助金の交付決定前に工事契約や工事着手した場合は、補助金を受け取ることができません。

# 耐震に関する各種制度のご案内

## 2. 王寺町既存木造住宅耐震診断事業

大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりのための第一歩として、地震時において倒壊して避難路等をふさぎ、避難、救命、消火等の活動の妨げになる危険性が高く、又は大規模火災の可能性のある木造住宅の耐震診断を早急に普及させるため、耐震診断費用を助成しています。

※耐震診断とは…国土交通省監修の「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」に記載の一般診断法に基づき地震に対する安全性を評価することをいう。

### 【助成対象建築物】

以下、2つの条件を満たす建築物

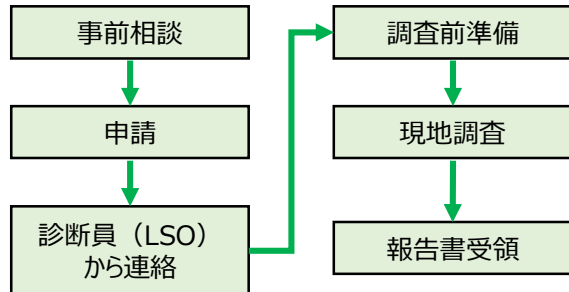
- ①昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
- ②延べ面積が250平方メートル以下で階数が2以下の住宅(地階を除く)

### 【助成対象者】

対象建築物の所有者

**所有者負担額 0円**

### 【耐震診断フロー】



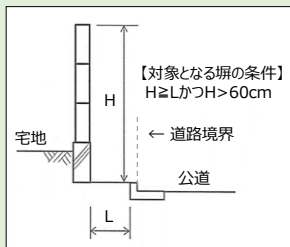
LSOとは…特定非営利法人『人・家・街 安全支援機構』の略称。  
 ※王寺町では、LSOと協定を結び耐震診断事業に取り組んでいます。

## 3. ブロック塀等の撤去工事補助金

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者の安全確保等に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付しています。令和2年度から、補助対象となるブロック塀等の要件を**拡充**します。

### 【補助対象となるブロック塀等】

- ①ブロック塀等と道路の設置面からブロックの部分の頂部までの高さが60cmを超えるもの
- ②右図に示すとおり、ブロック塀等の高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
- ③右表に定める点検を行い、不適合項目が一つ以上あるもの
- ④**町内の公道又は公共施設に面する部分**



安全性の確認項目	コンクリートブロック塀	れんが塀・石積塀等
塀の高さ	地盤から2.2m以下である	地盤から1.2m以下である
塀の厚さ	10cm以上である 【塀の高さが2m超2.2m以下の場合】 15cm以上である	十分である
控え壁	【塀の高さが1.2m超の場合のみ】 塀の長さが3.4m以下毎に、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がある	塀の長さが4m以下毎に、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁がある
基礎	コンクリートの基礎がある	基礎がある
塀の健全性	塀の傾きやひび割れがない	塀に傾きやひび割れがない
上記の確認項目全てが適合し、ブロック塀等の図面が存在する場合、以下の項目を確認		
鉄筋	塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている	
基礎の根入れ	【塀の高さが1.2m超の場合のみ】 基礎の根入れ深さが30cm以上である	基礎の根入れの深さが20cm以上である

※フローについては、表面 耐震改修と共通

### 【補助対象者】

ブロック塀のある土地または建物の所有者で下記の①～⑤すべてに該当する方

- ①町税を滞納していないこと
- ②所有者が複数の場合は、申請者以外の所有者の同意を得ること
- ③公共用地の取得に伴う損失補償を受けていないこと
- ④当該ブロック塀等が設置されている敷地で他の補助金の交付を受けていないこと
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

### 【拡充内容（補助対象の要件）】

拡充前	拡充後
通学路に面する部分	公道又は公共施設に面する部分

### 【補助金額】

撤去工事費の2分の1以内で上限10万円